

第2期秩父市総合戦略

令和2年3月

目 次

I. 基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	
2. 対象期間	
3. 位置付け	
4. 進行管理	2
II. 人口ビジョン	3
1. 人口の現状と今後の推移	
2. 総合戦略の推進効果による将来展望	10
III. 基本方針と基本目標	11
1. 基本方針	
2. 基本目標	
IV. 基本目標と施策	12
基本目標 1 多様な企業支援により安定した雇用を創出する	
①秩父で就業できる環境づくり	
②企業の経営力強化への支援	13
③企業誘致や創業、産業創出への支援	14
④地元就職に向けた契機づくりと人材育成	15
基本目標 2 豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる	17
①「秩父版 CCRC」などの移住推進	
②地域の資源や魅力を活かした施策	18
③観光誘客のための施策	19
④観光イベントの実施	20
基本目標 3 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
①子どもの医療費支援	
②出産・子育てへの支援	
③教育に関わる支援	23
基本目標 4 住み続けたい安心・安全な地域をつくる	25
①安心安全と助けあいの地域づくり	
②公共交通の利便性向上	26
③「小さな拠点」推進など既存施設の活用と人口が減少しても適応できる地域づくり	27
④災害・危機管理対応に強い地域づくり	28

I. 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

全国的な課題となっている人口減少は深刻な問題となっており、特に地方では、人口減少が地域経済の縮小を引き起こし、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされています。

そこで国では、人口減少克服・地方創生のためには、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点から取り組むことが重要であるとし、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

秩父市においても、都市部への人口流出や少子化により人口減少が進行しています。その原因は、国の総合戦略で示されている就労や出産・子育てなどに関わる課題に起因するものであると考えられることから、国の総合戦略の内容に沿った施策を進めていくため、また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、秩父市総合戦略を策定しました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「秩父市総合戦略」は、平成31年度（令和元年度）を終期とする5か年計画となっており、国においては、地方創生の次のステージに向けた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に策定されました。

各地方公共団体においても「切れ目ない取組」を基本方針として、次期「地方版総合戦略」の策定を進めることが要請されていることから、「秩父市総合戦略」についても、第2期戦略を策定することとします。

第2期の策定にあたり、国・県の総合戦略は、第1期の枠組みを維持しながら必要に応じた施策の拡充等を図っていることから、本市においても、第1期総合戦略の枠組みを継承しつつ、新たな課題や社会情勢の変化に対応できるよう施策の内容などを見直し、引き続き、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

2. 対象期間

第2期秩父市総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3. 位置付け

(1) 総合振興計画との関係

秩父市では、平成28年度から令和7年度までの市の将来目標や政策の基本方針を定めた、市の最上位計画である「第2次秩父市総合振興計画」が策定されていますが、第1期秩父市総合戦略の策定は総合振興計画の策定と並行して進められました。第2期秩父市総合戦略も、第1期総合戦略と同様に秩父市総合振興計画を勘案しつつ、人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として策定しています。

(2) ちちぶ定住自立圏共生ビジョンとの関係

秩父地域では、秩父市を中心市として、近隣の4町と「ちちぶ定住自立圏」を形成し、秩父圏域の住民が安心して暮らせる地域をつくるため、医療や産業振興など10分野21項目の事業を「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」に掲載し実施しています。

秩父市総合戦略は地域の課題を把握し解決するために地域の実情に沿った地域性のあるものとして策定していますので、この共生ビジョンとの整合性も図りながら施策を実施していくものとしします。

(3) 国・県の総合戦略との関係

市町村が策定する総合戦略は、国の総合戦略及び都道府県の総合戦略も勘案することとされています。そのため秩父市総合戦略も国及び埼玉県の総合戦略を勘案して作成しています。施策の展開にあたっては、国や県と連携を図りながら進めていきます。

4. 進行管理

(1) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルの実施

秩父市総合戦略では、後述する4つの基本目標を設定し、その目標ごとに5年後の成果に関する数値目標を設定しています。また、各基本目標を実現するための具体的な施策・事業を盛り込み、その進捗状況を検証するための重要業績評価指標 KPI（Key Performance Indicator）を設定しています。

具体的な施策・事業を着実に実施し、数値目標等の達成状況や各施策・事業の実施状況を検証し、その検証結果に基づいて課題を抽出し、改善を図るというPDCAサイクルにより、必要に応じて総合戦略の改訂をしていきます。

(2) 総合振興計画審議会による検証

第1期秩父市総合戦略は、前述のとおり秩父市総合振興計画と並行して策定されましたが、策定に当たっては、公募による市民や商工会議所、教育機関、金融機関の分野の方々からなる「秩父市総合振興計画審議会」で審議・検討を行いました。引き続き、第2期秩父市総合戦略の策定及び効果検証を審議会により行い、必要に応じて改訂を行います。

Ⅱ. 人口ビジョン

1. 人口の現状と今後の推移¹

本市の人口の将来展望にあたって、これまでの人口推移をもとにした現状分析を行います。現状分析にあたっては、過去の国勢調査人口を基本として、人口動態や人口移動状況を参考に、人口の増減や自然増減、社会増減を確認していきます。

(1) 人口の推移

① 総人口、年齢3区分別人口²の推移と将来予測

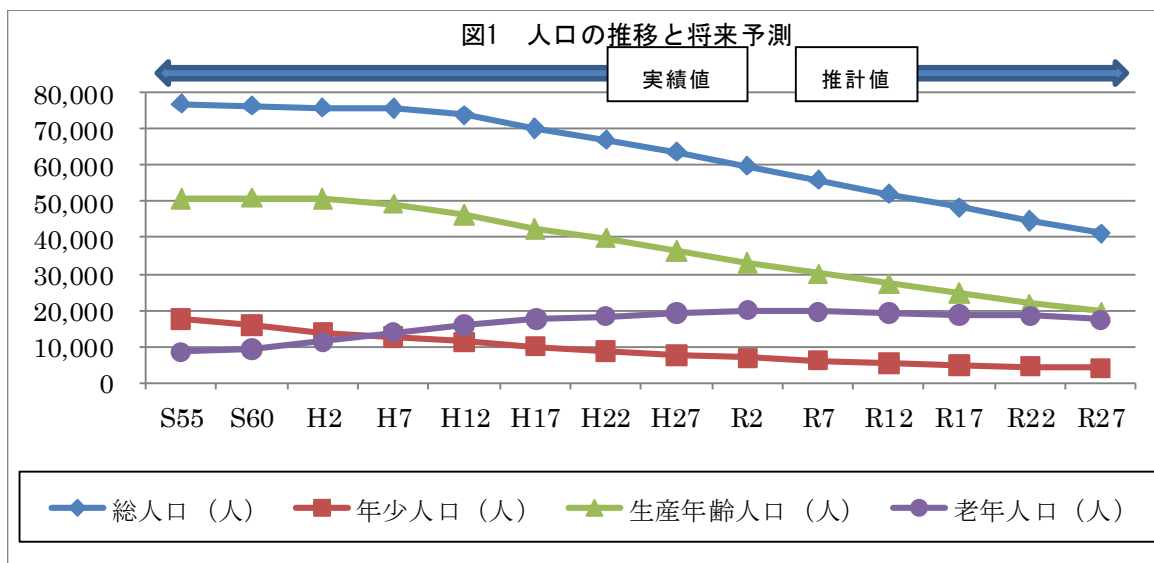
本市の人口を、合併前の旧市町村合計を含めて過去30年間の国勢調査結果で見ると、総人口は昭和55年（1980年）の76,873人から、合併時の平成17年（2005年）には7,000人弱減少し70,013人、平成22年（2010年）には66,939人となり、30年間で約10,000人も人口減少となっています。人口減少のスピードについては、昭和55～60年（1980～1985年）は約600人、昭和60～平成2年（1985～1990年）は約450人、さらに平成2～7年（1990～1995年）は約200人とそれぞれ5年間で減少しているのに対して、平成7年～12年（1995～2000年）は1,900人弱、平成12～17年（2000～2005年）は3,700人強、平成17～22年（2005～2010年）は3,100人弱、平成22～27年（2010～2015年）でも3,400人程度の減少と、平成12年（2000年）前後から人口減少が加速していることが分かります。

この人口推移をもとにした、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計による平成27年（2015年）から令和22年（2040年）までの推計結果ですが、平成12年（2000年）以降の減少スピードが反映されていることもあり、令和22年（2040年）には44,535人と、昭和55年（1980年）からの60年でおおよそ30,000人も人口減少が第1期人口ビジョンでは予想されていました。今回の推計では、推計値に大幅な違いはみられませんが、令和22年（2040年）では、44,721人と若干数値が上向いています。

年齢3区分別人口では、第1期と同様に、総人口の推移と同じ傾きで生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加を続けていますが、現状の変動状況のまま総人口が推移すると老年人口も減少に転じる見込みとなっています。

¹ 総合振興計画では住民票の異動を基本とした住民基本台帳人口をもとにしているのに対して、人口ビジョンでは長期的な人口変動の推移として国勢調査人口を採用しています。

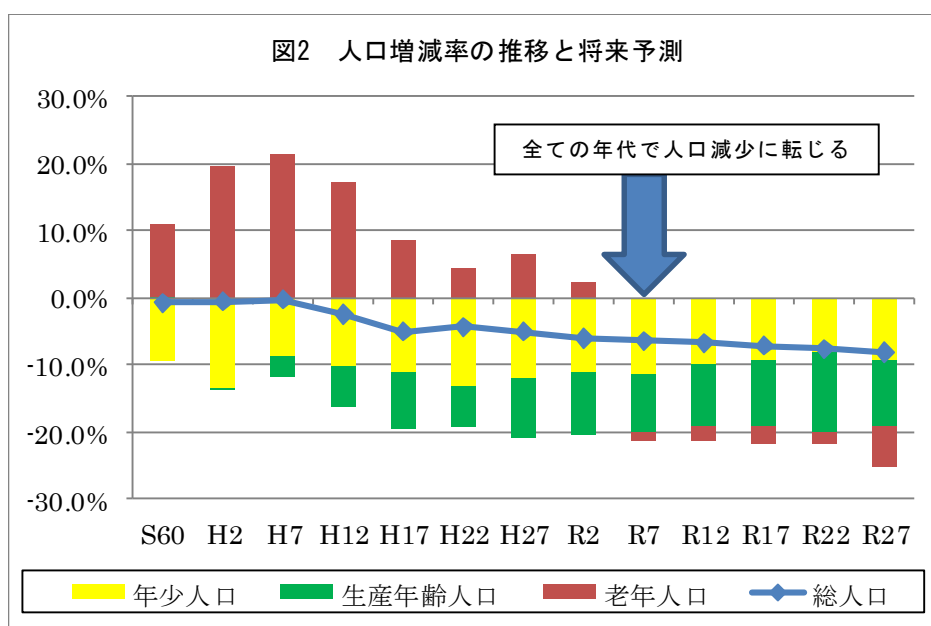
² ここで言う生産年齢人口とは全国の統計調査等の対象となる15～64歳であり、当市が独自に総合振興計画等で使用している実質生産年齢人口（23～64歳）とは異なります。



出典：国勢調査（年齢不詳を除く）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

人口の変化を5年間の増減率で見ると、総人口では平成7年（1995年）まではマイナス1%未満であった一方、平成7～12年（1995～2000年）の5年間ではマイナス2.5%、平成12～17年（2000～2005年）ではマイナス5.1%、平成22～27年（2010～2015年）ではマイナス4.4%、さらに平成27年（2015年）以後の5年毎の変化はマイナス6%以上が予想されていることから、このままのペースでは1年あたりでも約1%以上、600人以上が毎年減少していくと予想されます。

年齢別の増減率を見ると、年少人口、生産年齢人口はいずれも減少傾向が続いています。老年人口については、現在は増加が続いているものの、増加率は平成2～7年（1990～1995年）の5年間で21.4%増加したのをピークに小さくなっており、令和2～7年（2020～2025年）でマイナスに転じることから、令和7年（2025年）以降は3区分どの年代でも人口減少に向かっていくことが見込まれます。

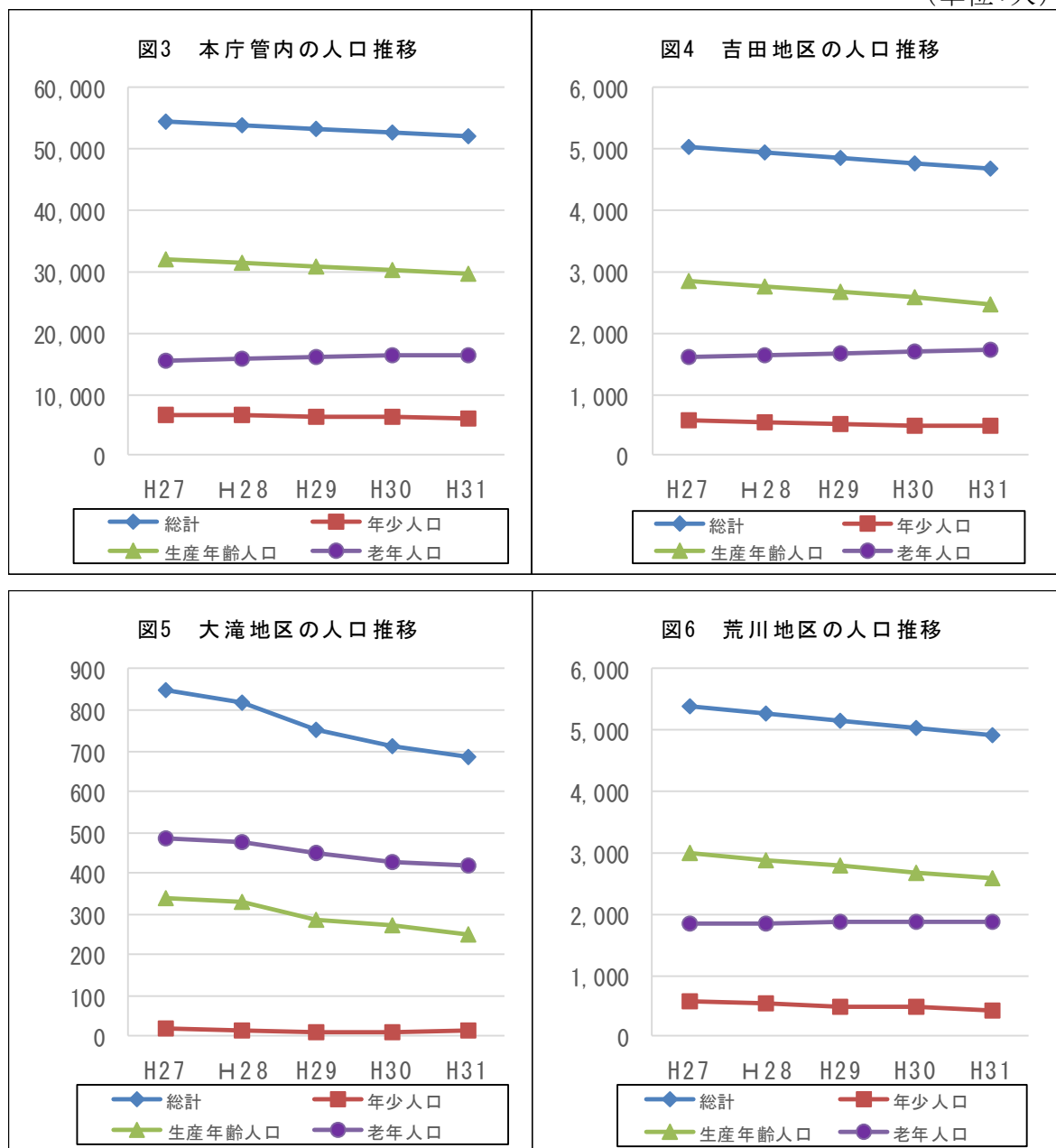


出典：国勢調査（年齢不詳を除く）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

②旧市町村単位の人口推移

住民基本台帳人口をもとに合併前の市町村単位で過去5年間の人口推移を見ると、本庁管内・吉田地区・荒川地区については総人口同様の変化が見られる一方で、大滝地区については、すでに老年人口も減少段階に入っています。市全体では今後10年で全年代の人口減少に突入していきませんが、大滝地区においては、既に全年代の減少が進行しています。

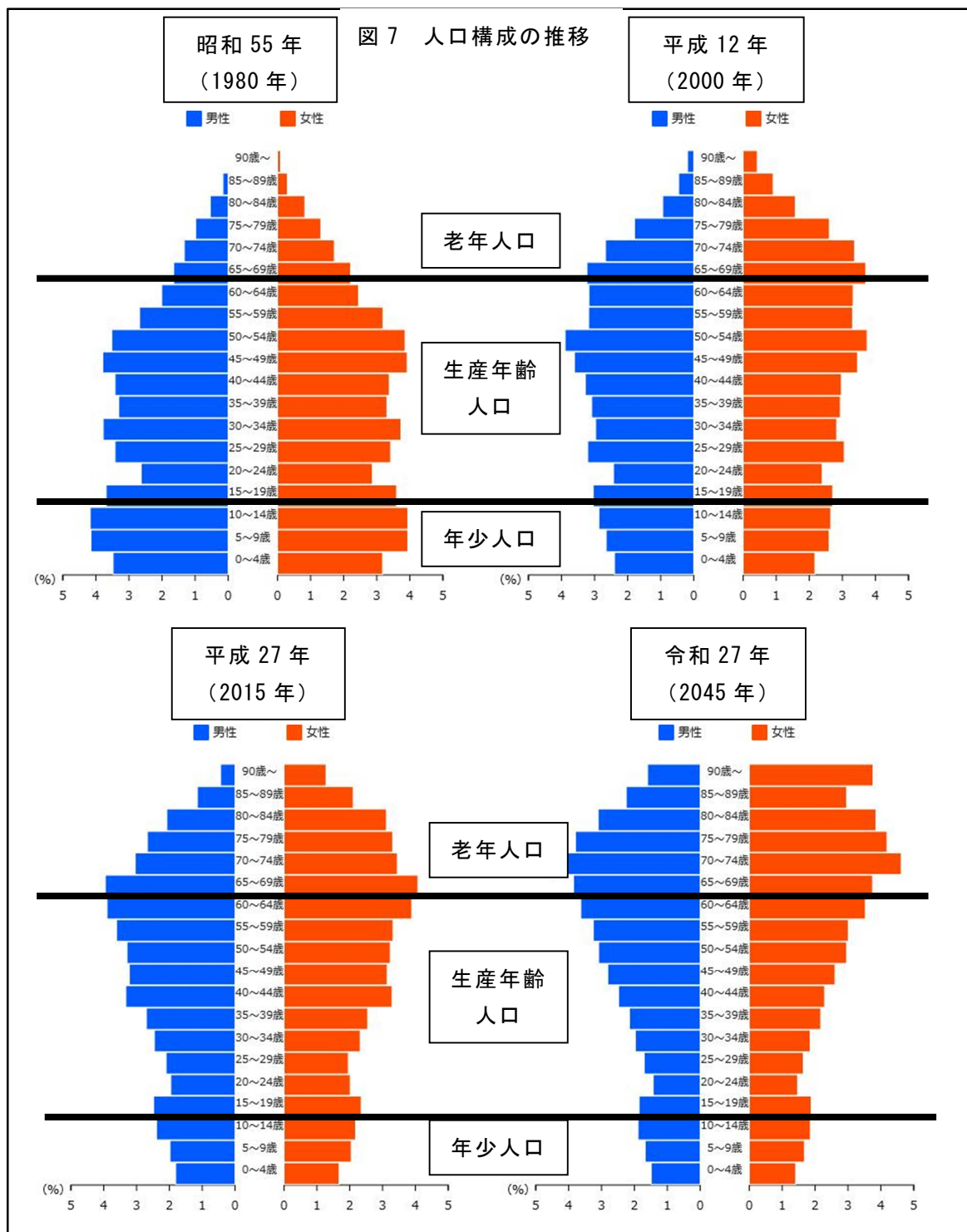
(単位:人)



出典：いずれも住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

③人口構成の推移

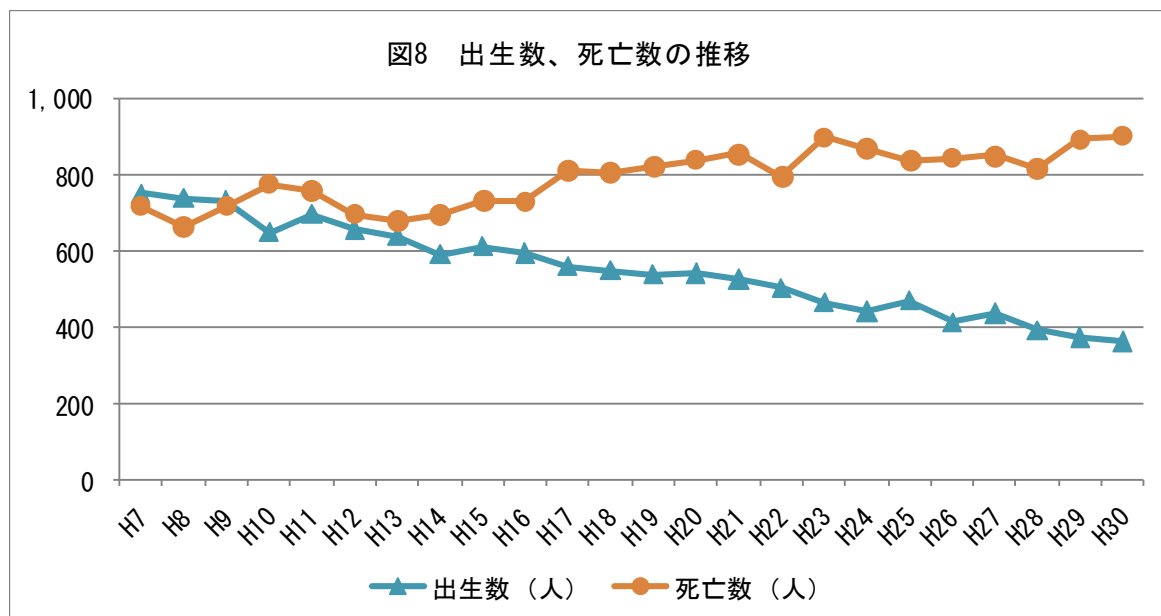
5歳階級別の構成割合をもとに人口ピラミッドを作成すると、総人口と生産年齢人口の減少が加速化した平成12年（2000年）では、昭和55年（1980年）と比べて年少人口、生産年齢人口が大きく減少した分、老年人口割合が増加しています。この傾向は直近の平成27年（2015年）の人口構成にもあらわれており、引き続き減少が続き、令和27年（2045年）には生産年齢人口は総人口の約50%以下に減少することが見込まれます。



出典：国勢調査（地域経済分析システムより出力）

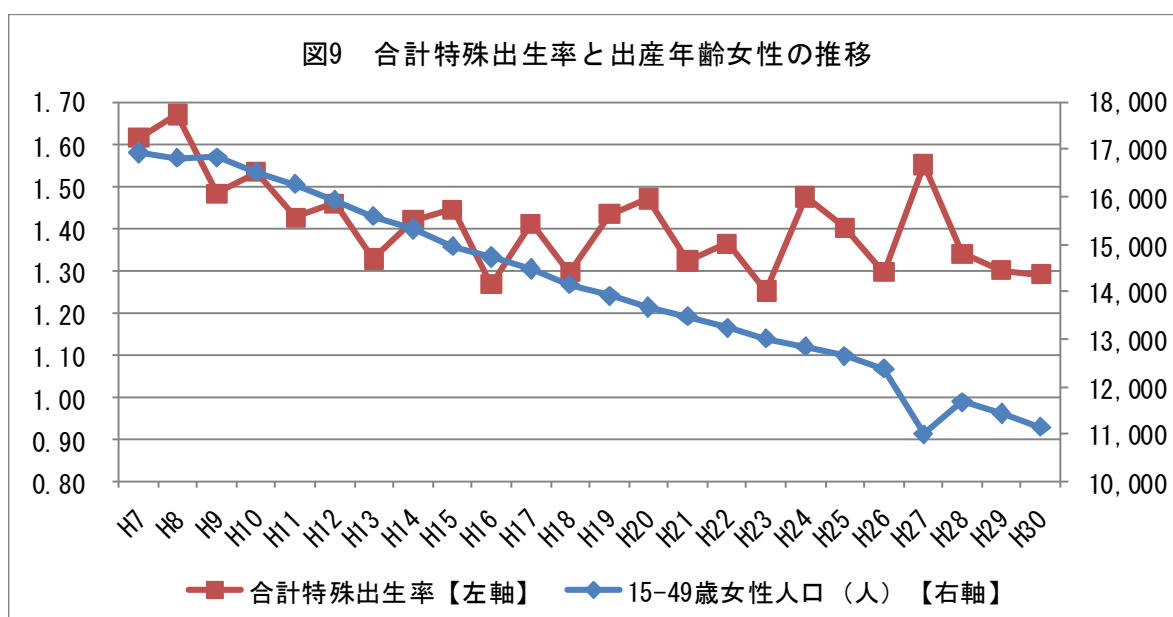
(2) 自然動態

人口動態統計から出生数と死亡数を見ると、平成7年（1995年）に約750人だった出生数が近年は約300人台となり、約半数に減少する一方で、死亡数は800人台を推移しています。出生と死亡の差である自然増減は、平成20年代（2008年～）は400人前後の自然減で推移していましたが、直近では500人を超える自然減となっており、高齢社会を考慮すると自然減の拡大が予想されます。



出典：人口動態統計（H27以降は住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表より）

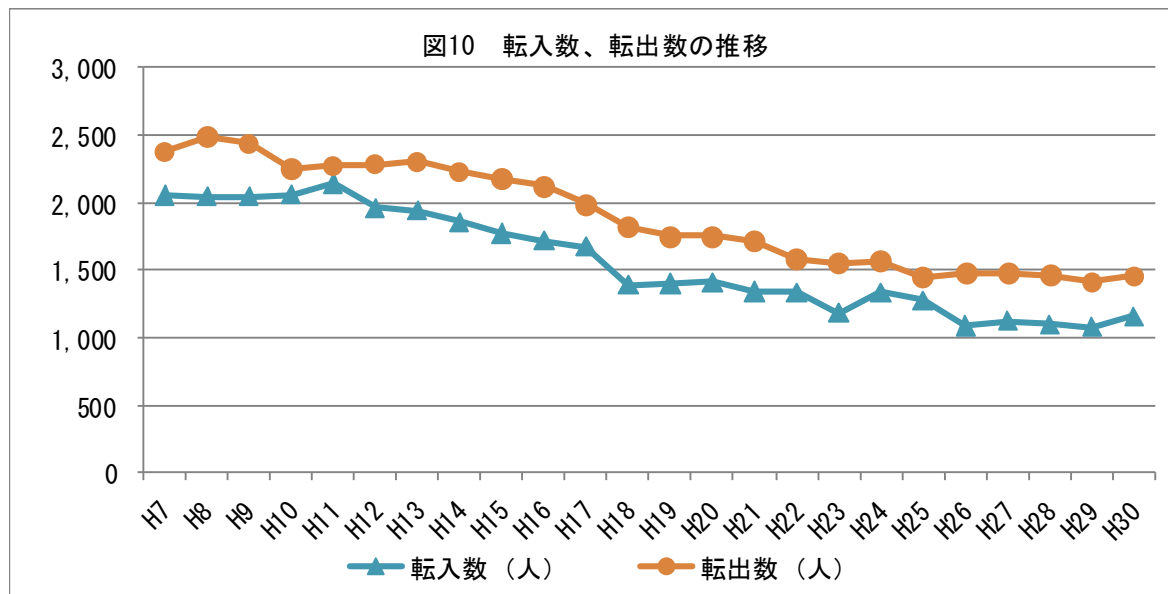
自然増の要因である出生数の関連指標である合計特殊出生率の推移は、図9のように平成8年（1996年）の1.67が最高値となっており、平均すると1.4前後で推移していますが、出産年齢とされる15～49歳女性との関係グラフで分かるように、現在の出生率の推移では出生数自体が減少していくことになります。このため、現在は400人前後の自然減で推移しているものの、仮に出生数が現在の水準を維持したとしても将来的には自然減が拡大していくことが予想されます。



出典：人口動態統計（H27～彩の国情報館、合計特殊出生率より）

(3) 社会動態

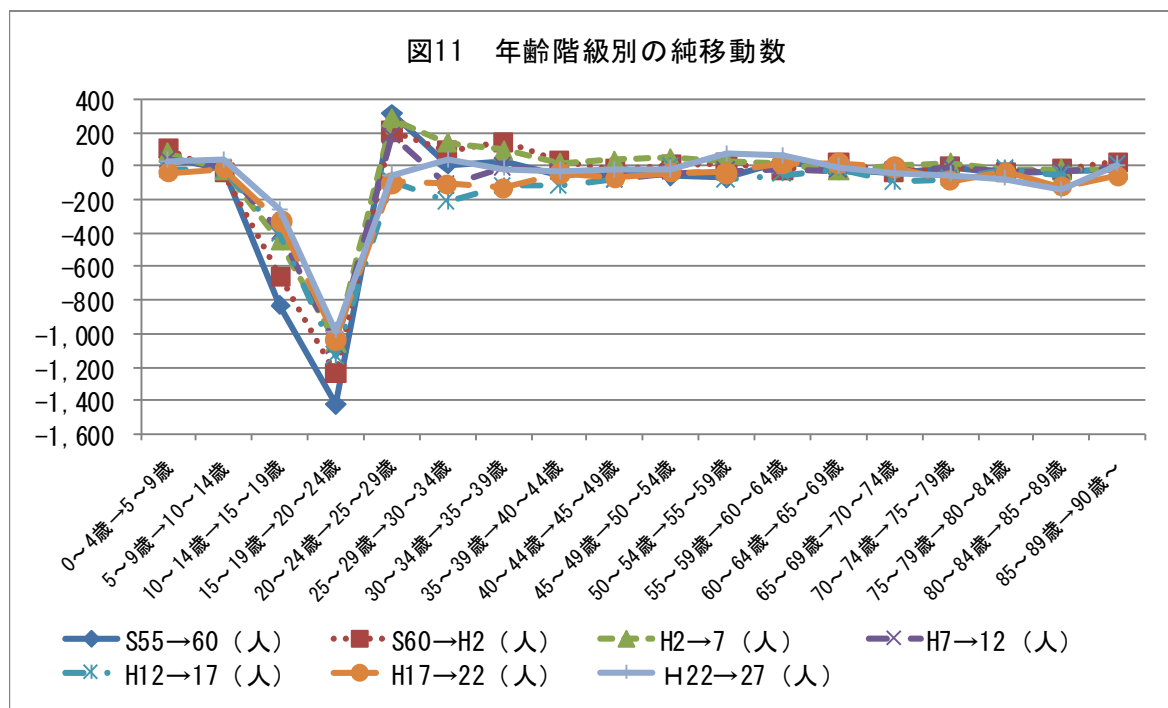
住民基本台帳人口移動報告から転入、転出を見ると、転出超過が続いているものの、近年では転入数、転出数ともに下げ止まり傾向にあります。転入と転出の差である社会増減は、平均して転出超過が300人台で推移しています。



出典：住民基本台帳人口移動報告

(H27以降は住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表より)

国勢調査結果から5年間の年齢階級別の人口移動(純移動数)を長期推移で見ると、昭和55年～平成27年(1980～2015年)の35年間では、どの時期においても「15～19歳」から「20～24歳」への変化で大きく減少していることがわかります。これは、一旦大学や専門学校等に入学すると卒業後も市外に転出したままの状況が原因と考えられます。



出典：国勢調査

転出入の内訳として、市区町村別に詳細を見ると、それぞれ 10 人以上の市区町村は埼玉県内市町村が多く入っています。特に、定住自立圏を構成する近隣 4 町との間では転出入ともに合計で 200～300 人前後となっています。

第 1 期人口ビジョンで示した平成 24～26 年（2012～2014 年）と平成 27～30 年（2015～2018）の傾向に大きな変化はありませんが、このように、社会増減については 20 代前半で大きく減少したままの若者が流出した状況が課題となっていることが分かります。また、転出超過となっている状況で、転出入地として県内の移動が多いことはもちろん、東京都区部との移動も上位に位置していることから、引き続き、県内や東京都区部への流出対策が重要であることが確認できます。

表 1 転入者 10 人以上の市区町村

単位：人

H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
小鹿野町	136	小鹿野町	125	横瀬町	115	小鹿野町	104	横瀬町	106	小鹿野町	98	小鹿野町	103
皆野町	98	横瀬町	90	小鹿野町	115	横瀬町	81	小鹿野町	94	横瀬町	87	横瀬町	81
横瀬町	88	皆野町	70	皆野町	93	さいたま市	74	皆野町	75	皆野町	73	さいたま市	61
さいたま市	42	深谷市	42	さいたま市	32	皆野町	62	さいたま市	52	さいたま市	39	皆野町	46
熊谷市	34	さいたま市	33	寄居町	30	深谷市	37	所沢市	33	深谷市	33	所沢市	34
寄居町	33	熊谷市	31	所沢市	26	飯能市	34	深谷市	31	寄居町	32	横濱市	24
長瀬町	32	入間市	28	長瀬町	25	熊谷市	30	飯能市	27	所沢市	28	深谷市	22
練馬区	26	所沢市	21	深谷市	24	所沢市	28	熊谷市	22	川越市	28	熊谷市	21
飯能市	24	長瀬町	20	練馬区	24	寄居町	21	寄居町	23	入間市	25	長瀬町	20
川崎市	24	練馬区	19	熊谷市	23	川越市	20	練馬区	20	飯能市	23	本庄市	15
横浜市	21	飯能市	18	入間市	16	横浜市	16	横浜市	21	練馬区	21	練馬区	15
深谷市	20	川越市	18	世田谷区	16	世田谷区	15	川越市	17	長瀬町	15	入間市	13
川越市	17	狭山市	16	本庄市	14	川崎市	13	長瀬町	15	熊谷市	15	寄居町	13
所沢市	17	横浜市	15	飯能市	13	狭山市	13	川口市	13	川崎市	15	板橋区	13
大田区	16	本庄市	14	狭山市	13	入間市	11	鴻巣市	13	狭山市	13	上尾市	12
上尾市	15	朝霞市	13	日高市	13	川口市	11	本庄市	12	本庄市	12	豊島区	12
入間市	14	板橋区	13	市川市	13	北区	11	狭山市	11	日高市	12	飯能市	11
世田谷区	12	加須市	12	豊島区	13	長瀬町	10			横浜市	11	川口市	10
前橋市	11	寄居町	11	横浜市	13	練馬区	10			東松山市	11	杉並区	10
本庄市	11	伊奈町	11	板橋区	11	日高市	10			越谷市	10		
坂戸市	11	高崎市	11	川越市	10					豊島区	10		
伊勢崎市	10			大田区	10					相模原市	10		
				相模原市	10								

表 2 転出者 10 人以上の市区町村

H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
横瀬町	101	横瀬町	125	横瀬町	106	横瀬町	99	横瀬町	95	横瀬町	88	横瀬町	111
皆野町	57	小鹿野町	82	小鹿野町	86	皆野町	97	深谷市	77	小鹿野町	71	深谷市	64
さいたま市	55	皆野町	68	皆野町	72	深谷市	81	皆野町	67	深谷市	68	寄居町	55
熊谷市	52	熊谷市	52	寄居町	71	さいたま市	62	小鹿野町	66	皆野町	66	さいたま市	54
所沢市	50	長瀬町	47	さいたま市	70	熊谷市	56	さいたま市	60	寄居町	60	皆野町	52
小鹿野町	49	深谷市	45	所沢市	60	小鹿野町	51	寄居町	51	さいたま市	58	所沢市	52
寄居町	47	所沢市	44	深谷市	58	所沢市	39	所沢市	40	所沢市	49	小鹿野町	41
深谷市	45	さいたま市	39	熊谷市	41	寄居町	37	熊谷市	34	熊谷市	45	熊谷市	39
飯能市	42	飯能市	39	練馬区	27	飯能市	35	飯能市	34	飯能市	34	練馬区	34
横浜市	35	川越市	35	飯能市	24	練馬区	34	横浜市	31	長瀬町	32	飯能市	29
練馬区	34	寄居町	34	本庄市	24	長瀬町	31	練馬区	30	横浜市	28	日高市	26
入間市	32	練馬区	34	川越市	22	入間市	30	入間市	23	入間市	28	入間市	23
長瀬町	32	横浜市	29	長瀬町	21	川越市	27	川越市	21	練馬区	24	川越市	22
川越市	26	本庄市	28	横浜市	21	横浜市	24	本庄市	20	本庄市	22	長瀬町	21
豊島区	18	入間市	20	入間市	19	日高市	21	豊島区	19	坂戸市	19	東松山市	19
世田谷区	15	板橋区	19	川崎市	17	豊島区	19	狭山市	17	川崎市	18	横浜市	17
本庄市	14	北区	17	世田谷区	16	川崎市	19	長瀬町	17	豊島区	18	川崎市	17
高崎市	13	狭山市	16	日高市	15	毛呂山町	18	板橋区	16	日高市	15	本庄市	16
川口市	13	川崎市	16	西東京市	15	板橋区	18	川崎市	15	東松山市	15	板橋区	15
中野区	12	行田市	13	北本市	13	本庄市	17	世田谷区	15	鴻巣市	15	北区	15
行田市	11	鴻巣市	13	豊島区	13	新宿区	16	坂戸市	15	川越市	14	世田谷区	14
川崎市	11	日高市	13	板橋区	12	坂戸市	16	上尾市	14	川口市	14	豊島区	13
前橋市	10	本本市	12	東松山市	11	狭山市	13	杉並区	14	板橋区	13	狭山市	12
日高市	10	小川町	12	狭山市	11	川口市	12	小川町	13	世田谷区	12	大田区	12
新宿区	10	新宿区	12	毛呂山町	11	新座市	10	川口市	13	杉並区	12	東久留米市	12
北区	10	豊島区	12	大田区	11			鴻巣市	12	上尾市	10	鴻巣市	11
足立区	10	八王子市	12	中野区	11			八王子市	12			葛飾区	11
		ふじみ野市	11	鴻巣市	10			北区	10			毛呂山町	10
		世田谷区	10	杉並区	10			行田市	10				
		名古屋市	10	江戸川区	10			神川町	10				

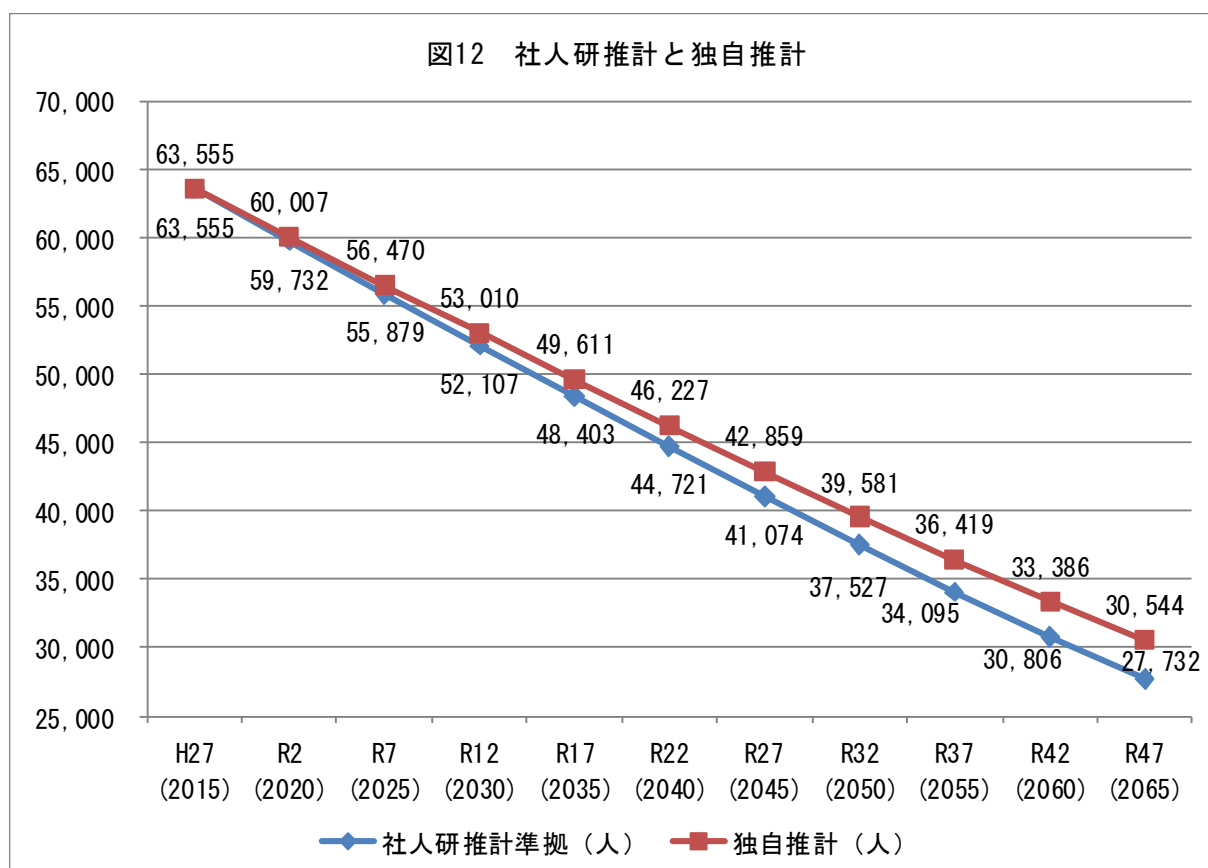
出典：いずれも住民基本台帳人口移動報告

2. 総合戦略の推進効果による人口の将来展望

人口の現状分析では、自然動態では自然減の拡大が懸念され、社会動態では転入と転出がいずれも減少傾向にあることが確認されました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値を平成 27 年（2015 年）から 50 年後の令和 47 年（2065 年）まで延長して予測をすると、令和 47 年（2065 年）の人口は 27,732 人という推計値となっています。

これに対して、今後の政策効果により、自然動態について出生率を現状の 1.3 前後から 1.5 に上昇させ、同水準で推移し、社会動態では年少から中高年層が毎年一定数転入したと仮定した場合には令和 47 年（2065 年）で 30,544 人となります。これによって、現状のまま推移した場合よりも約 2,800 人の人口減少を食い止めることができると考えられます。



Ⅲ. 基本方針と基本目標

1. 基本方針

第2期秩父市総合戦略では、第1期に引き続き「雇用の創出」、「交流人口も含めたひとの流入」、「結婚・出産・子育て」、そして「すべての人が住み続けたい・住んでみたいと思うまちづくり」に関する施策を重点的に推進します。それにより第2次秩父市総合振興計画で将来都市像として掲げた「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」を目指し、すべての人が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

2. 基本目標

第2期秩父市総合戦略の基本方針を実現するため、次の基本目標を掲げます。また、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる横断的な目標である「多様な人材活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を新たな視点として、各目標を達成するための具体的な事業の実施を進めます。

- 基本目標1：多様な企業支援により安定した雇用を創出する
- 基本目標2：豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3：未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4：住み続けたい安心・安全な地域をつくる

3. Society5.0³との関連性

様々な分野においてAI、IoT、5GなどSociety5.0の実現に向けた先進技術の活用を研究する等、社会問題の解決と生産性・利便性の向上により地域の魅力を高めることを目指します。

4. SDGs との関連性

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、国は積極的に取り組んでいます。そのため第2期秩父市総合戦略でもSDGsの理念を尊重しながら、外見的な取組だけではなく真に持続可能な地域社会の発展を目指します。



³ Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させ、経済的発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

IV. 基本目標と施策

4つの基本目標ごとに「数値目標」、「基本的方向」及び「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。また、「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」は施策の内容に応じて分類しています。

なお、「重要業績評価指標（KPI）」の実績値が「－」となっているものは、令和2年度以降に実施または実施予定の事業であり、実績値がないことを表しています。

基本目標1：多様な企業支援により安定した雇用を創出する

◆数値目標◆

新規求人数

～ハローワーク秩父で集計する秩父管内で新たに受け付けた求人数（月平均）。

平成30年度実績：645人 ⇒ 令和6年度目標：700人

◆基本的方向◆

若い世代や中高年齢者などが秩父で働く場所を見つけられるよう、様々な業種・職種へ就業できる環境をつくり、また、秩父の子どもたちが地元で就業したくなる施策を進めます。

さらに、地元企業の経営力強化支援や企業誘致、創業、産業創出などへの支援により地域経済の活性化、産業の振興を図り、雇用の創出につなげます。

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）◆

①秩父で就業できる環境づくり

具体的な施策

働く場所を求めて秩父地域から人口が流出しています。しかし、一方で求人はあるものの、求職者が求める職種を見つけられない状況も見られます。

そこで、就業機会創出のため、秩父地域内の企業・事業所からの求人の職種や業務内容を具体的に掘り起こし、かつ、分かりやすい情報提供や求職者が希望する職業に関する相談を行うことにより、地元で就業できる環境をつくります。また、求職者の集まりにくい職種の処遇改善を支援することによる雇用のミスマッチの解消や女性が働きやすくなる環境づくりも進めます。

さらに、障がい者雇用や近年増加する外国人労働者に対する支援も進めます。

重要業績評価指標（KPI）

・就職率

～ハローワーク秩父で集計する秩父管内の求職者に対する就職した件数の割合（月平均）。

平成30年度実績：38.8% ⇒ 令和6年度目標：46.0%

・有効求人倍率

～ハローワーク秩父で集計する秩父管内の有効求人倍率。

平成 30 年度実績：1.16 倍 ⇒ 令和 6 年度目標：1.00 倍

具体的な事業

1. 求人開拓員の訪問による内職求人の開拓
2. 「ジョブプラザちちぶ」による職業内職相談の実施
3. 求職者と人材不足企業とのマッチング事業
～WEB サイトにより、ハローワーク求人情報をはじめ、秩父地域の転職、就職に関わる様々な情報を発信することや、合同就職面接会を開催することにより、求職者と企業とのマッチングを促進する。
4. 雇用のミスマッチ解消のための支援
～地元学生の集まりにくい職種の処遇改善を図るための支援をすることにより、雇用のミスマッチを解消する。
5. 女性が働きやすい環境を整えるための保育園等の充実
～働きやすい保育環境を整備する。
※基本目標 3 の③「教育に関わる支援」の具体的な事業「4. 放課後型児童保育の充実」と関連あり。
6. 女性やアクティブシニアの活躍促進
～雇用者及び被雇用者を対象に各種セミナーなどを通じ、地域の活性化を図ることにより、女性やアクティブシニアの雇用機会を創出する。
7. 障がい者雇用への支援
～障害者就労支援センター等への支援を行い、障がい者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるようにする。
8. 外国人労働者への日本語教育の充実等の受入環境整備

②企業の経営力強化への支援

具体的な施策

企業への補助金交付や経営革新、新たな市場開拓など販路拡大による競争力向上のための支援を行い、企業の経営力を強化することにより雇用の創出につなげます。また、秩父地域で問題となっている事業継承に関する支援も行います。

重要業績評価指標（KPI）

・ 転出した企業数

～秩父市から流出した企業数（累計）。

平成 30 年度実績：0 社 ⇒ 令和 6 年度目標：0 社

・ 従業員数の増加率

～上水道料金補助金を交付した製造業の従業員数の増加率。

平成 30 年度実績：－ ⇒ 令和 6 年度目標：10%

・ **経営革新計画承認取得件数**

～企業収益の向上を目標として策定し、県知事の承認を受けた経営革新計画の件数（累計）。

平成30年度実績：169件 ⇒ 令和6年度目標：300件

具体的な事業

1. 中小企業に対する制度融資
2. 年間水道使用量が多量な企業等への上水道料金補助
3. 競争力・経営力の強化を図る企業への公的認証取得費用補助
4. 6次産業等地場製品の販売支援
～産業連携交流協定締結都市を含めた海外での展示会への出展支援等を行い、地域内外での秩父ブランドの浸透、販路拡大を目指す。
5. 「秩父版中小企業経営支援事業」の推進
～中小企業の経営革新や事業承継円滑化、販路拡大などの課題について、専門家による伴走型訪問指導や相談窓口の設置により経営を支援する。

③企業誘致や創業、産業創出への支援

具体的な施策

地元企業の経営力強化による雇用創出と合わせて、企業誘致による雇用創出も目指します。そのため、立地検討企業のニーズに合った情報提供や、工場立地のための補助などの支援を行います。

また、創業支援や新たな産業創出のための支援により雇用創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

・ **工場等誘致補助金活用企業数**

～新規に工場等を立地した企業に対する補助金年間活用企業数。

平成30年度実績：6社 ⇒ 令和6年度目標：6社

具体的な事業

1. 中心市街地の空き店舗を利用して営業開始する事業者等へ店舗改修工事費補助
2. 工業用地の確保と堅固な地盤や豊富な水等、秩父の優位性を前面にした企業誘致活動
3. 旧秩父セメント跡地及び周辺インフラ整備、企業誘致活動
4. 市内へ工場立地する企業への補助
5. 新たな産業創出のための秩父地域の産業力把握と検討
～RESAS（地域経済分析システム）を活用した秩父地域の産業力の把握と地域産業創出に向けた検討、産業創出基盤の形成を図る。
6. 先端産業分野の育成及び事業・産業誘致

～ドローンや自動走行システム、医療福祉分野等に係る先端産業分野の育成及び事業・産業誘致に向けた取組を推進する。

7. 創業・第二創業支援の充実

～創業応援部門の整備・充実による積極的な創業支援、専門家派遣や事業計画検証・見直し等の支援による創業企業フォローアップを行う。

秩父ビジネスプラザを活用し、創業を志す若者や開業して間もない企業等を支援する。また、秩父商工会議所等と連携し、創業塾等を実施することで、市内での創業を促進する。

8. 森林の価値を高めるための支援

～森林の持つ多面的機能について普及啓発を図るとともに、森林環境譲与税並びに森林経営管理制度を最大限に活用し、手入れの遅れた私有林人工林の集約化を進めて林業の振興を図り、森林整備を担う林業事業体並びにコンパクト（自伐型）林業者の雇用を創出する。

また、秩父産木材のイメージアップやブランド力の向上、ICTを活用して森林を適正に管理するとともに、新たな利用方法や供給先の開拓等を進める。

9. 再生可能エネルギーの研究及び導入・普及

～秩父新電力株式会社との連携を推進する。

④地元就職に向けた契機づくりと人材育成

具体的な施策

地元の子どもたちが秩父に残って働いてもらうため、例えば地域の特色である森林を活用した林業体験などの森林林業教育を小・中学校で充実させたり、中学・高校生の時から地元企業と接する機会をつくったりするなど、早いうちから秩父で働くことが意識できる施策を進めます。また、地元高校と連携した地域振興を行うことにより、地元に興味を持ち、郷土愛を育て、秩父に就業しやすい人材育成を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

・ 秩父地域の高校卒業生の秩父地域企業就職率

～秩父4高校の卒業後に就職する卒業生のうち、秩父地域の企業に就職する割合。

平成30年度実績：58.7% ⇒ 令和6年度目標：60.0%

具体的な事業

1. 地元企業からの外部講師派遣等進路指導プログラム支援

～地元企業からの社員派遣等により、地元で就業するための進路指導プログラムの作成と学校教育での実践を支援するもの。

2. 中学・高校生の地元企業職場体験の実施

3. 秩父の企業ごとの雇用数リスト作成と高校での企業説明会実施の支援

4. 地元高校生の地元就職促進支援

～国際コミュニケーション学科や観光学科等、地域特性のある学科を新設してもらうことにより、地元企業就職までの一貫教育を実施する。

5. 観光プロフェッショナルの人材育成支援

～観光資源発掘・活用やモデルコースの作成、通訳等専門職の人材を育成する。

基本目標 2：豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる

◆数値目標◆

社会増減数

～秩父市の年間転入転出者数。

平成 30 年度実績：転出超過 333 人 ⇒ 令和 6 年度目標：転出超過 280 人

◆基本的方向◆

秩父市にある豊かな自然や歴史、文化など、多くの人を惹きつける魅力的な地域資源を活かしたイベントの実施や観光客等の受入れ体制の整備などにより一層のにぎわいを創出し、国内外から多くの方々を秩父へ呼び込みます。さらに、新たな手法による地域活性化策などにより、都市部等からの人や資金の流れをつくり、移住者や関係人口等の増加を図ります。

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）◆

①「秩父版 CCRC」などの移住推進・関係人口の創出拡大

具体的な施策

「秩父版 CCRC 構想⁴」の実現のため、姉妹都市である東京都豊島区をはじめとした都市部と協同で中心に移住政策に取り組みます。また逆参勤交代⁵やワーケーションなど、関係人口の創出・拡大を図ります。さらには企業版ふるさと納税等を活用し企業と地域のつながり、外部資金を呼び込む流れの創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住支援金を活用した移住世帯数（累計）
令和元年度実績：3 世帯 ⇒ 令和 6 年度目標：50 世帯
- ・秩父地域以外からの転入者数
～秩父市への近隣 4 町以外からの年間転入者数。
平成 30 年度実績：840 人 ⇒ 令和 6 年度目標：900 人
- ・関係人口創出関連イベント参加者数（累計）
令和元年度：98 人 ⇒ 令和 6 年度目標：500 人

具体的な事業

1. 秩父版 CCRC 構想の推進

～豊島区との連携を中心にして元気な高齢者などの移住支援や交流事業を実施する。また、移住を後押しする補助金や奨励金等を活用して全世代型

⁴ CCRC 構想（生涯活躍のまち構想）

都市部の元気な高齢者が希望に応じて地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの。

⁵ 逆参勤交代

大都市圏の社員が期間限定型のリモートワークを行いながら、週末など空いた時間に地域のために貢献すること。

の移住者の増加を図る。

2. 移住相談センターを中心とした定住等対策の包括的推進
3. 空き家や空き店舗のリフォーム・家賃補助等による移住定住支援
4. 鉄道会社との連携による現役世代家族の移住推進

～西武秩父線の特急及び秩父鉄道の急行列車の増発や特急・急行列車の定期券の新規設定の要望や、通勤・通学の鉄道運賃の助成などにより、秩父市を通勤・通学圏内とし、都内へ通勤・通学する現役世代家族などの秩父への移住を進める。

5. 市有住宅の活用

～単身入居、ルームシェア、二地域居住可能な市有井ノ尻住宅を活用した移住を促進する。

6. ふるさと納税等の活用

～個人が行う「ふるさと納税」の強化及び企業が寄付を通じて地方創生の取組を応援する「企業版ふるさと納税」等を活用して秩父地域外からの資金の流入を促進する。

7. 関係人口創出事業の推進

～地域外から何度も足を運び、秩父に深く関わりを持つ関係人口の増加を図る。

②地域の資源や魅力を活かした施策

具体的な施策

秩父の資源である森林や田舎の生活など、都市部の住民が秩父に求めるものを体験できる民泊やイベントなどを実施します。また、秩父らしい魅力ある古い街並みを活かし、市外からの移住者や観光客の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

・民泊受入者数

～一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社で実施する秩父地域での民泊年間受入者数。

平成30年度実績：1,023人 ⇒ 令和6年度目標：1,500人

・農業体験等交流イベント参加者数

～都市住民等を対象とした農業体験交流イベント年間参加者数。

令和元年度実績：95人 ⇒ 令和6年度目標：100人

具体的な事業

1. 秩父産材を活かす取組や森林・林業に触れる機会の創出

～秩父産木材を活用した木工体験、自治体や企業・団体の森を活用した林業体験の推進により、自然豊かな秩父をPRし、都市部からの移住、交流人口の増加を図る。

2. 都市住民を対象とした農業体験交流の実施
3. 農林業体験等のイベント開催と戦略的広報活動の展開
～田舎暮らし体験や住民とのふれあい体験、農林業体験等のイベント実施と都内への戦略的な広報展開により秩父を体感してもらう。
4. 幅広い世代を対象とした民泊事業の実施
～現在実施している修学旅行向け民泊の他、学生や一般の方など、幅広い世代にも対象を拡大し、秩父暮らしの良さを体験してもらう。
5. 秩父への移住・就職体験ツアーの実施
～「秩父に移り住み、秩父で働くこと」の素晴らしさを東京在住のアクティブシニアや若者たちに定期的に発信するとともに、民間事業者等と提携した体験型ツアーの企画・実施をする。
6. 古い街並みを活かした旧市街地の整備による移住・観光客の増加促進
～昔の秩父の面影を残す旧大宮学校や旧秩父駅舎等、伝統的建造物を保存・活用するための支援をすることにより、古い街並みを活かした秩父の風情を取り戻し、また、自然と共生した旧市街地を整備し、魅力発信することにより、移住や観光客の増加を図る。
7. 西武秩父駅と市庁舎とを結ぶ動線、来訪者を市街地へ誘導する動線の整備支援
8. 皆野寄居有料道路の無料化等による通勤エリア拡大
～皆野寄居有料道路を無料化等してもらい、交通アクセスの利便性を向上させ、秩父在住者の通勤可能エリアの拡大を図る。
9. 景観計画及び景観条例によるまちなかの景観保全

③観光誘客のための施策

具体的な施策

魅力的で分かりやすい観光情報の発信を行うと同時に、外国人観光客等を受け入れるために必須となっている Wi-Fi 環境を整備するなど、観光誘客増加のための事業を実施します。また、観光客がまちなかで快適に過ごせるような環境も整備します。さらに、DMO⁶である一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社の広域的な観光誘客への取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・秩父市観光ホームページ「観光なび」アクセス数
～市の観光情報を発信している「観光なび」の年間アクセス件数。
平成 30 年度実績：1,371,783 件 ⇒ 令和 6 年度目標：1,400,000 件
- ・Wi-Fi 設置件数
～補助事業による Wi-Fi の設置件数（累計）。

⁶ DMO

Destination Management Organization の略。戦略策定、各種マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する組織体。

平成 30 年度実績：43 基 ⇒ 令和 6 年度目標：50 基（うち高機能 Wi-Fi3 基）

具体的な事業

1. 観光キャンペーンや各種イベント、ホームページ等による情報発信をするための支援
2. 観光情報を発信するための統一的・網羅的パンフレット作成
3. 外国人観光客等を受け入れるための Wi-Fi 環境・体制の整備
4. 外国人観光客向けの秩父札所巡礼トレッキングコース設定及び外国語案内看板の設置
5. 秩父地域おもてなし観光公社による広域的観光展開の支援
～一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社が実施する滞在型観光の推進や外国人観光客の増加等、秩父地域の連携による観光への取組を支援する。
6. まちなか循環バス、路線バスの整備による観光客及び交通弱者の移動促進

④観光イベントの実施

具体的な施策

スポーツ、アニメ、地場産業など、地域の活性化につながる市のイベントや民間で実施するイベント等の開催や支援をします。また、伝統を活かした歴史的なまつりや自然など、秩父市の魅力を活かした観光イベントを実施・支援します。

重要業績評価指標（KPI）

・入込観光客数

～秩父市内外から観光に訪れる年間観光客数。

令和元年度実績：537 万人 ⇒ 令和 6 年度目標：590 万人

・ちちぶ銘仙館入館者数及び体験事業の体験者数

～ちちぶ銘仙館の入館者及び体験事業の体験者数の年間人数。

平成 30 年度実績：19,148 人 ⇒ 令和 6 年度目標：23,000 人

具体的な事業

1. スポーツ、アニメ、地場産業関連等地域活性化イベント開催やその支援
2. 秩父銘仙を PR するためのイベントの実施やその支援

基本目標 3：未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆数値目標◆

合計特殊出生率

～秩父市における 15～49 歳までの女性の年齢別出生率の合計。

平成 30 年度実績：1.29 ⇒ 令和 6 年度目標：1.50

◆基本的方向◆

秩父市の未来を担う子どもたちのため、子育て支援の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減などを図り、子どもを産み育てたいと思う環境を整えます。特に、第 3 子以上の子どもがいる世帯へは子育てに関する費用の全額助成を目指し、多子世帯であっても安心できる子育て支援を進めます。さらに、教育に関する助成や秩父地域の学力水準の向上を図ります。

また、子どもを産むための支援や結婚に関わる支援にも取り組むことにより、結婚、出産、子育て、教育や医療等で長期にわたり支援する仕組みづくりを進めます。

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）◆

①子どもの医療費支援

具体的な施策

18 歳年度末までのこども医療費を助成するなどにより、医療に関する経済的負担を軽減します。

重要業績評価指標（KPI）

・こども医療費支給率

～18 歳年度末までのこども医療費の支給率。

平成 30 年度実績：100% ⇒ 令和 6 年度目標：100%

具体的な事業

1. 18 歳年度末までの子どもの養育者への医療費補助
2. 18 歳年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の養育者への医療費補助
3. 1 歳未満の入院治療が必要な未熟児の医療費を負担
4. 中学校 3 年生のインフルエンザ予防接種費用の助成

②出産・子育てへの支援

具体的な施策

子育て相談など、安心して子育てできる環境づくりのため、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制の充実に向けて、「秩父市版ネウボラ⁷」事業を展開します。また、高齢者などによる子育て支援、第3子以上の子どもがいる世帯への保育料無料化を進めます。さらに、結婚に関する支援も行います。

重要業績評価指標（KPI）

・第3子以降等保育料補助対象児童数

～第3子以降かつ0～2歳児の年間補助対象児童数。

平成30年度実績：103人 ⇒ 令和6年度目標：103人

・子育てサロン利用者数

～原谷公民館に開設している子育てサロンの利用者数

平成30年度実績：2,109人 ⇒ 令和6年度目標：2,250人

具体的な事業

1. 第3子以降かつ0～2歳児の保育料無料化
～県の補助金により保育料の減免・無料化を実施する。
2. 子育て支援相談員による相談受付や子育て支援センター等の支援
3. 産前産後・サポート・センター制度による子育て支援
4. 子育て家庭の集いの場である子育てサロンの提供
5. 子育て世代包括支援センターの運営
6. 不妊検査費用・不育症検査費用・不妊治療費用への助成
7. 妊婦の健康診査費用助成
8. 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援事業の実施
9. 安心して出産できる産科医療体制への支援
10. 子育てシルバーサポーターの養成支援
～育児勤務者が子どもの急な用件で会社を休むことがないよう、急な場合でも子どもを預けることができる、機動的かつ安心感のある子育てシルバーサポーターを養成する。
11. 婚活に関する支援

⁷ ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援する事業

③教育に関わる支援

具体的な施策

留守家庭の児童の健全育成支援や小・中学校就学のための経済的支援などにより、困難なく義務教育を受けられるようにし、さらに、大学等各種高等教育費の奨学金制度の充実と利便性を図ります。

また、放課後の保育は親の就業にも関わることから充実させます。

秩父地域の学力については、低い水準にあることから、学力向上を目指し、子どもの教育に関する不安をなくします。

重要業績評価指標（KPI）

・全国学力・学習状況調査の平均値

～各小中学校の県平均値を上回る学校の割合。

令和元年度実績：42.9% ⇒ 令和6年度目標：100%

具体的な事業

1. 留守家庭の児童の健全育成支援

～市立学童保育室の運営や民間学童保育室を支援して子育て環境の充実を図る。

2. 経済的理由による小・中学校就学困難世帯への支援

～学用品や制服購入費等に補助を行い支援する。

3. 小・中学校等の学校給食費の一部補助

4. 放課後型児童保育の充実

～母親など、保護者の就労時間に合わせて遅い時間まで保育できるようにすることにより、放課後等の子どもの育成を支援すると同時に就業支援も行います。

※基本目標1の①「秩父で就業できる環境づくり」の具体的な事業「5. 女性が働きやすい環境を整えるための託児所や保育園等の充実」と関連あり。

5. 児童生徒の確かな学力を育むための事業

～学校の現状や課題に基づく学力向上のための取組を支援する。

6. 英語教育の推進

～英語教育の充実が求められている中、その推進に向けて、ALTの効果的な活用、土曜英語学習の充実、教職員への研修の実施等の事業を行い、小・中学生の更なる英語力の向上を図る。

7. 「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境の整備

～国が掲げる「GIGA構想」の実現に向け、小・中学校全校において、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを令和5年度までに整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる。

8. 経済的理由により、大学等高等教育への修学が困難な学生等に対する支援

9. 看護学生への奨学金助成

～看護師養成施設の学生に秩父市立病院の看護師になってもらうことを目的として奨学金を助成する。

10. 大学等の教育機関と連携した教育環境の研究

～ICT インフラを活用したサテライトキャンパス等の研究。

基本目標 4：住みたい安心・安全な地域をつくる

◆数値目標◆

秩父市に住みたいと思う人の割合

～市民意識調査の調査項目「今後も秩父市に住みたいと思いますか？」において、「今後もずっと住みたい」及び「当分住みたい」と回答した人の割合。

令和元年度実績：77.0% ⇒ 令和6年度目標：85.0%

◆基本的方向◆

市民との協働により、安心・安全に暮らせる環境、助け合いのある暮らしやすい環境づくり、そして高齢になってもいつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり、人口が減少しても適応できる地域を目指します。

さらに、市街地でも過疎化が進む地域でも住みたいと思う地域づくりを進めます。

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）◆

①安心安全と助け合いの地域づくり

具体的な施策

秩父市は比較的 안전한地域ですが、これを維持し発展させていくため、セーフコミュニティ⁸に基づいた安心で 안전한地域づくりを進めると同時に、自治会の安全を守るための活動を支援します。また、高齢者による各種支援の活動ができる体制を整えます。さらに、近年増え続ける空き家の利活用および解体を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

・防犯施策に関する市民満足度の向上

～市民意識調査の調査項目「防犯対策の強化」における市民満足度点数
令和元年度実績：3.84⇒ 令和6年度目標：4.0（6点満点）

具体的な事業

1. セーフコミュニティの推進

～科学的な根拠に基づいて、市民・企業・団体・地域・行政などが一体となった 안전한まちづくりを推進する仕組みである「セーフコミュニティ」を、効率的かつ実効性のある活動として継続する。

2. 継続した認証のための助言・指導やデータの収集・分析

～2020年度の再認証、2025年度の再々認証に向けた、各認証取得レベルの取組を継続して進める。

3. 自治会街路灯の電気料金補助

4. 自主防災・防犯組織の活動や資機材整備への補助

⁸ セーフコミュニティ

地域の人々みんなが安全で安心（セーフ）なまちづくりを目指す地域社会（コミュニティ）のこと。

5. 元気な高齢者が活躍できる社会の構築

～現役をリタイアした元気な高齢者が子育て、教育、介護等の支援をするための支援組織を構築する。

6. まちなかの機能復活促進

～食料品店等の出店を促進し、高齢者等居住者の利便性向上や自治会ごとに隣近所を支え合う安心・安全の仕組みを整える。

7. 市民や観光客が市内の伝統行事やイベント等に参加するための支援

8. 空き家の利活用および解体補助

～人口減少に伴い増加する空き家に対し、まだ利用できるものについては空き家バンクなどにより積極的な利活用を促進する。また老朽化などにより利活用が難しい物件の解体に対しては、補助金を交付する。

②公共交通の利便性向上

具体的な施策

公共交通の利用率向上や利便性向上のため、バスなどの運賃補助を行います。さらに、MaaS⁹など新たなモビリティサービスを研究し、利便性の高い公共交通ネットワークの整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

・市内路線バス利用者数

～主な市内路線バス9路線の年間利用者数。

平成30年度実績：134,202人 ⇒ 令和6年度目標：144,000人

具体的な事業

1. 65歳以上の市民へのバス回数券購入補助、運転免許返納者へ鉄道、バス、タクシーで使える公共交通利用券を交付
2. 高校生へのバス・鉄道定期購入補助
3. 吉田・大田地区の市民会員が利用する乗合タクシー運行への補助
4. 公共交通空白地域の解消に向けた市街地と各地域を結ぶ交通ネットワークの整備
5. 地域公共交通網形成計画の策定
～地域公共交通の課題等を整理し、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に計画を策定する。

⁹ MaaS

ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

③ 「小さな拠点」推進など既存施設の活用と人口が減少しても適応できる地域づくり

具体的な施策

「小さな拠点¹⁰」の整備を大滝地域で進めます。その他の地域でも既存の市の施設などの活用やコンパクトなまちを形成するための検討・整備を進め、地域の生活の暮らしを守ります。

重要業績評価指標（KPI）

・ 拠点形成に関する実施事業数

～大滝地域の既存施設の再編に関する事業数（累計）。

令和元年度実績：－ ⇒ 令和6年度目標：2事業

・ 立地適正化計画の策定

～「コンパクト＋ネットワーク」の社会構築を目指す計画。

令和元年度実績：－ ⇒ 令和3年度目標：完成

具体的な事業

1. 小さな拠点への更なる集約の推進

2. 公共施設等総合管理計画の推進

～安心して安全に使用できる身の丈に合った公共施設の整備を進める。

3. 立地適正化計画の策定

～市民、来訪者が将来にわたり、安心して快適に暮らし過ごせるよう、人口が減少しても適応できる社会の構築に向けた計画を策定する。

¹⁰ 小さな拠点

住民生活に必要な生活サービス機能の提供に支障が生じている中山間地域等において、基幹となる集落に機能・サービスを集約化して、周辺集落とのネットワークを持たせて各種の生活支援サービスを維持するもの。

④災害・危機管理対応に強い地域づくり

具体的な施策

地震・台風・大雪・感染症など、近年発生する災害・危機等から市民を守るため、迅速かつ柔軟に対応できるような計画、体制を整えます。また、万が一に備え、危機事象発生時における的確な行動、判断ができるよう、平時からの訓練等を強化します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・アルファ米備蓄量
平成30年度実績：24,700食 ⇒ 令和6年度目標：33,000食
- ・秩父市総合防災訓練の実施町会数
平成30年度実績：80町会 ⇒ 令和6年度目標：80町会
- ・災害時応援協定締結団体数
平成30年度実績：50団体 ⇒ 令和6年度目標：65団体

具体的な事業

1. 秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針の管理・運用
～災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、あらゆる災害・危機を想定した秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針を、必要に応じて適宜見直しを行う。
2. 新型インフルエンザ等対策行動計画の管理・運用
～新型インフルエンザ等の感染症に対して策定している行動計画を、必要に応じて適宜見直しを行う。また緊急時には、国、県等の関係機関と相互に緊密な連携を図りつつ、対策を推進する。
3. 災害対応備品整備事業
～災害時に迅速な応急対応ができるよう、必要な備品を確保する。
4. 防災訓練の充実
～災害時の組織対応能力向上のため、秩父市総合防災訓練を実施する。
5. 秩父市職員の災害対応の強化
～災害等に対応するための計画に基づき、職員防災訓練を実施する。
6. 消防団への活動支援
～消防団に安心して活動に専念してもらえるよう支援する。
7. 自主防災組織リーダーの養成
～地域の防災の中心として活動していただける方を養成するため、防災リーダー養成講座を開催する。
8. 安心安全メールの配信
～市民へ防災・防犯情報を迅速に提供するため、安心安全メールの配信を行う。

第 2 期秩父市総合戦略

発 行 秩父市
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町 8 番 15 号
TEL (0494) 22-2211 (代表)
FAX (0494) 24-7272
<http://www.city.chichibu.lg.jp/>
企画・編集 秩父市市長室地域政策課

令和 2 年 3 月発行